

特別定額給付金のご案内

申請受付期間 令和2年5月8日(金)～令和2年8月7日(金)

1 特別定額給付金 とは？

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」において、「新型インフルエンザ等対策特別措置法の緊急事態宣言の下、生活の維持に必要な場合を除き、外出を自粛し、人と人との接触を最大減削減する必要がある。医療現場をはじめとして全国各地のあらゆる現場で取り組んでおられる方々への敬意と感謝の気持ち、人々が連帯して、一致団結し、見えざる敵との闘いという国難を克服しなければならない」と示され、このため、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うものです。

2 給付対象者及び受給権者

(1) 給付対象者
令和2年4月27日現在において、砂川市に住民登録をされている全ての方

(2) 受給権者
給付対象者の方の属する世帯主

3 給付額

給付対象者1人につき 10万円

4 申請の流れ

申請から給付金の受領までは、以下のような流れとなります。

- ①砂川市から申請書が郵送されてきます。
- ②記入例を確認し、申請書(ピンク色)を記入。
- ③砂川市に申請書と必要添付書類を郵送。(オンライン申請は、振込先口座の確認書類をアップロード)
- ④砂川市で審査後、支給決定通知書が郵送されてきます。
- ⑤申請者の指定した口座に給付金が振り込まれます。

※給付金の振込みは申請から2週間程度かかる見込です。

5 申請受付期間

申請の受付期間は、

令和2年5月8日(金)～令和2年8月7日(金) ※当日消印有効

※ 受付期間内で申請してください。

6 提出書類

申請の際には、以下の書類を砂川市に提出してください。
※書類の不備や添付書類の不足があると、給付金の支給ができませんので、ご注意ください。

① 申請書 (ピンク色)

◆ この紙の裏面の記入例を参考に記入してください。
※記入方法にご不明な点がありましたら、下記⑧問い合わせ先までご連絡ください。

② 添付書類

◆ **本人が確認できる書類の写し**を添付してください。
(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、介護保険証、年金手帳など)
※外国人の方は、在留カード、特別永住者証明書などになります。

◆ **給付金の受取口座が確認できる書類**を添付してください。
(金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)がわかる通帳かキャッシュカードの写しなど)
※住民税等、児童手当等の引落とし又は受給に使用している口座の場合(該当口座のチェック欄(口)に『✓』を入れている場合は、添付不要です。

◆代理申請の場合は、**代理人の方について本人が確認できる書類の写し**も添付してください。
※代理人の方が、申請・請求又は受給を行う場合に限りです。

7 申請方法・申請先

- (1) 郵送による申請
⑥提出書類がそろいましたら、同封の返信用封筒で、郵送してください。(切手はいりません)
- (2) オンラインによる申請(マイナンバーカードを所持している方が利用可能です)
マイナポータル上の特別定額給付金の申請画面において、世帯主及び世帯員の情報並びに、振込先口座情報を入力した上で、振込先口座の確認書類をアップロードして下さい。
マイナポータルの利用方法等については、下記のURLをご参照ください。
「マイナポータル」で検索
https://myna.go.jp/SCK0101_01_001/SCK0101_01_001_InitDiscsys.form
- (3) 窓口による申請(やむを得ない場合に限りです)
⑥提出書類がそろいましたら、申請受付窓口に出してください。
・受付窓口 **地域交流センターゆう(大ホール)**
・受付期間 **令和2年5月29日(金)まで(土・日曜日含む)**
・受付時間 **9:00～17:00**
※6月1日(月)からは、砂川市役所北庁舎1階会議室で受付します。(土・日曜日、祝日を除く)
※ 新型コロナウイルス感染防止徹底のため、郵送またはオンラインでの申請にご協力ください。

8 問い合わせ先

砂川市特別定額給付金事務局
(砂川市役所 北庁舎1階会議室)
TEL 0125-54-2121 (内269・270)
FAX 0125-54-2568

記入例

特別定額給付金申請書 ※ピンク色の申請書です

表面

特別定額給付金申請書

申請日 令和 年 月 日
令和2年4月27日時点の住民票所在市区町村
砂川市長様

申請(郵送)年月日を記入してください。

記載されている「氏名」「生年月日」「現住所」を確認し、必ず「連絡可能な電話番号」を記入してください。

記載されている世帯員に誤りがないか確認してください。誤りがあれば、赤ペンで訂正をお願いします。

忘れずに押印してください。

世帯員全員分の給付金額を記載しています。変更あれば赤ペンで訂正をお願いします。

希望口座がいずれかに該当する場合、チェック欄(□)に『✓』を入れてください。※『✓』をした場合でも、下記の受取口座を記入してください。

申請・受給者の「金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人(世帯主(申請者))カナ」を記入してください。※うちよ銀行を希望される場合は、通帳見開き下部に記載の「店名、預金種目、口座番号(7桁)、口座名義人(カナ)」を記入してください。

【代理申請(受給)を行う場合】

代理人	申請者との関係	代理人生年月日
代理人氏名		明治・大正・昭和・平成
		年 月 日
		日中に連絡可能な電話番号

上記を代理人と認め、特別定額給付金の申請・請求を受給申請・請求及び受給を委任します。法定代理の場合は、委任方法の選択は不要です。

世帯主氏名

裏面

本人確認ができる書類の写しを添付してください。
※外国人の方は、在留カード、特別永住者証明書等
※代理申請・受給を希望される場合は、代理人本人の本人確認書類も添付してください。

写し貼り付け

・運転免許証のコピー
・マイナンバーカードのコピー
・健康保険証のコピー
・年金手帳のコピー 等

を行う場合は、代理人の本人確認の写しも添付してください。

振込先金融機関口座確認書

写し貼り付け

通帳(口座番号が書かれた部分)のコピー
または
キャッシュカードのコピー 等

給付金の受取口座が確認できる書類を添付してください。
※住民税等、児童手当等の引落とし又は受給に使用している口座の場合(該当口座のチェック欄(□)に『✓』を入れている場合は、添付不要です。)

チェックリスト

(以下の項目について必ずご確認の上、確認後はチェック欄(□)に『✓』を入れてください。)

- ① 御記入いただきました項目に記載漏れ、記載誤りがないか再度御確認ください。
- ② 特に、御記入いただいた通帳番号と添付した通帳のものを御確認ください。
- ③ 添付資料に漏れがないか御確認ください。

左記確認事項をチェックし『✓』を入れてください。

提出する前に、最終チェック!

- 電話番号は記入しましたか?
- 世帯主(申請・受給者)欄に、押印しましたか?
- 本人確認書類(運転免許証、健康保険証などの写し)は添付しましたか?
- 受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)等がわかる、通帳かキャッシュカードの写しは添付しましたか?

書類に不備があると、給付金の支給ができません。今一度ご確認ください。

「振り込め詐欺」や「個人情報搾取」などの給付金詐欺にはご注意ください!

申請書の内容に不明な点があった場合は、砂川市から問い合わせを行うことがありますが、市や総務省などが、ATM(現金自動支払機)の操作をお願いすることや、給付のための手数料を求めることは、絶対にありません。

不審な電話等がかかってきた場合には、迷わず、警察署、砂川市役所までご連絡ください。

【該当者のみ】
代理申請(受給)を行う場合のみ記入してください。
※この場合は、代理人の方の本人確認書類も添付が必要となります。